<b>車</b>	高齢者福祉電話貸与事業	担当課∙係	いきいき高齢課 高齢福祉係
I → 粉 → 来 名	南颗有桶机 电动    子事未	14	いさいさ高斯誄 高斯倫州派

### 1. 事務事業の概要

事業概要 (具体的な事務事業の活動内容・進め方)		事業目的(働きかける対象は何か? ・対象をどのような状態にしたいか?)			政策体系(まちづくりの目的・方針)		
一人暮らし高齢者で、電話を設置することが 困難な低所得の方に電話を貸与し、日常生活		65歳以上のひとり暮らし高齢者で 電話の設置が困難な低所得者(所	基本	目標	やさしくふれあいのある健康福祉 づくり		
を支援し、高齢者福祉の向上を図る。 窓口相談により事業に該当になるか確認。申 請書類受付、所得状況調査、電話回線が確		得税非課税世帯) -	政	策	助け合い生きがいを実感できる まちづくり		
			施	策	豊かで健やかな長寿社会の実現		
保され次第決定通知送付、申請者宅に市備品の電話機設置、貸与者の1か月分の使用			基本	事業	自立支援サービスの推進		
電話料のうち900円を超えた部分は自己負担。	意図	日常生活の連絡体制が取れること で、高齢者の安心につながる。	事業期間				
坦。			平成8年度~				
			根拠法令•条例等				
			高歯	令者礼	冨祉電話貸与事業実施要綱		

## 2. 事務事業の外部評価

## 外部評価委員の意見

- ・現在は携帯電話が主流であり、固定電話は確かに大きくて高齢者にはわかりやすいかもしれないが、終期を設定する必要があると考えられる。
- ・類似事務事業はないが、貸与状況を考慮すると、終期を設定して事業を廃止していく必要があると思われる。
- ・貸与するのであれば携帯電話のほうが安価で、さらに持ち歩くことができるため効果的であると思われる。しかし、新規貸与者が少ない現状から、貸与者の理解を得たうえで固定電話の貸与は廃止していいのではないかと思われる。
- ・貸与状況から考えても、人件費やマンパワーを削減する余地があるように思われる。
- ・補助の上限は900円となっており、残りを利用者に負担してもらっていることを考えると、受益者負担は妥当であると考えられる。

#### 3. 外部評価委員会としての評価結果

今後の方向性	方向性の内容				
廃止	・終期を設定したうえで、新規募集はせず、3年程度の期間を設けて、現在の貸与者への対応を考えるべきである。				

# 4. 評価結果を踏まえての市の検討結果